

Nabeshima Labor Management

March 3 2017

年金受給資格期間が10年に短縮されます【平成29年8月1日施行】

消費税10%引き上げ時に行われる予定でしたが前倒しとなり、平成29年8月より年金の受給資格期間が、25年(300月)から10年(120月)に短縮されました。対象者は約64万人、所要額は約650億円(満年度ベース)との見通しです。【厚生労働省資料より】



必要な期間25年

資格期間15年の人

受給権がない!

「資格期間」とは・・・?

- 国民年金を納めた期間や免除された期間
- 船員保険を含む厚生年金保険や共済組合等の加入期間
- 年金制度に加入していなくても資格期間に加えることができる期間(「カラ期間」と呼ばれる合算対象期間)

必要な期間10年に短縮!

資格期間15年の人

受給権が発生!

対象となる年金

- ・老齢基礎年金
- ・老齢厚生年金
- ・退職共済年金
- ・寡婦年金
- ・上記に準じる旧法老齢年金

※年金の額は、納付した期間に応じて決まります。

40年間保険料を納付された方は、満額を受け取れますが、「カラ期間」は、年金額に反映されません。

対象となる方は手続きが必要です。

資格期間が10年以上25年未満の方には、日本年金機構より年金請求書が郵送されます。

送付時期 (生年月日により異なります)	年金請求書が送付される方 ※年金を受け始める年齢が男女で異なります。
① 2月下旬～3月下旬	大正15年4月2日～昭和17年4月1日生まれ
② 3月下旬～4月下旬	昭和17年4月2日～昭和23年4月1日生まれ
③ 4月下旬～5月下旬	昭和23年4月2日～昭和26年7月1日生まれ
④ 5月下旬～6月下旬	昭和26年7月2日～昭和30年10月1日生まれ【女性】
	昭和26年7月2日～昭和30年8月1日生まれ【男性】
⑤ 6月下旬～7月下旬	昭和30年10月2日～昭和32年8月1日生まれ【女性】
	大正15年4月1日以前生まれ

※国共済、地共済及び私学共済に加入した期間がある方は、生年月日に関係なく、6月下旬～7月下旬に年金請求書が送られます。

- 今回の改正に伴い、年金は、受給権発生翌月から支給となる為、9月分の年金からです。(実際の支払いは10月より) 時効は、5年ですが、対象の方は、早めに手続きをしましょう。
- 年金期間が10年未満の方へにも、お知らせが届きます。(平成29年度内をめどに)

《筆者：黒澤》

お知らせ

◆ 介護保険料率変更

平成29年3月より介護保険料率に変更になります。4月に支払う給料より変更をお願いいたします。

【変更前】15.80/1000 → 【変更後】16.50/1000

◆ 平成28年12月支給の賞与データを集計致しました。全事業所ではありませんのでご理解ください。尚、支払いのない事業所は対象としておりません。

(事業所規模)

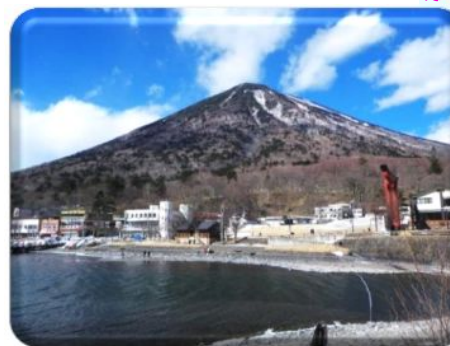
10人未満	平均額281,352円(43事業所)
10人以上30人未満	平均額268,723円(45事業所)
30人以上	平均額236,960円(16事業所)

2月22日に行われた「外国人労働者受け入れセミナー」の様子



自然との共生

2月最後の休日、奥日光の雪景を味わってきました。何度も見ている景色ですが、あらためて感動を味わいました。「戦場ヶ原」などを歩くのは無理ですが、中禅寺湖の周りなどはアイゼンがあれば気持ちよく歩けます。一人で時間にとられず、最高の時を味わってきました。



わたしのひとこと

「ハラスメントは許しません!」このパンフレットは、今回厚労省から出されたもので、各事業所に周知方法として義務づけられたものです。今までは、セクハラ・パワハラに対する注意でしたが、今年度1月からは「マタハラ(妊娠・出産・育児休業に関するハラスメント)」が追加となりました。今、この問題で、もっとも多いのが『パワーハラスメント』です。～上司から無能扱いの言葉を受けた、職場で無視され挨拶してくれない、他の部署へ異動させられた、仕事が与えられない等～です。労働局への相談・あっせん等も非常に多くなっています。指導時の言葉、態度が問われています。「やってみて、やらせて見せて、褒めてやらねば人は育たず・・・」職種を問わず、人不足、そして人を選定できないのが大きな悩みになっています。

鍋島 勝子

企業の経営者の皆様を全力投球で応援致します

社会保険労務士法人 鍋島事務所

〒321-0923 宇都宮市下栗町2750-2

TEL: 028-635-9752 FAX: 028-635-9298

ホームページ <http://www.nabeshima-sr.or.jp>

E-mail: nabeshima@nabeshima-sr.or.jp

